

令和5年度 いたばし生活支援臨時給付金 1世帯あたり**3万円**を支給します

対象世帯

令和5年6月1日時点において板橋区に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯

A:令和5年度の世帯全員の住民税均等割が非課税

B:令和5年度の世帯全員の住民税所得割が非課税かつ1人以上住民税均等割が課税

C:令和5年1月から9月までに予期せず家計が急変し、Aと同等であると認められる

対象の世帯主へ書類をお送りします。申請方法など詳しくは書類をご覧ください。**対象世帯で書類が届かない場合は、お問い合わせください。**

申請方法など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問い合わせ

[いたばし生活支援臨時給付金コールセンター](#)

☎ **03-6630-5976**

聴覚に障がいがある方

FAX **03-3356-1562**

[板橋区ホームページ](#)



受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

板橋区 臨時給付金

検索



「臨時給付金」をよそおった**“振り込め詐欺”**や**“個人情報の詐取”**にご注意ください。

不審な電話がかかってきたら、警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。
ATM操作を板橋区役所がお願いすることはありません。